



1年生と6年生の「なかよしプール」

七つ星

校訓 「志高く」



夏休みを前に

校長 前田 倍成

17日（金）は1学期の終業式。その後子どもたちは夏休みに入ります。ぜひ次のようなことに十分に気をつけて、楽しく、安全に夏休みを過ごしたいものです。

なお、配付しました「夏休みの生活」についても併せてご確認ください。

【交通事故】

学校では常日頃より交通事故への注意喚起を行ってきております。「夏休みの生活」にも詳しく掲載しておりますのでご参照ください。

【水難事故】 石川県警察本部からのお知らせ

けいさつからののお知らせ
みず じふ
 ～水の事故にあわないように気をつけよう～

これから夏に向けて、海や川などで遊ぶことが多くなると思います。
みず じふ
 水の事故にあわないための「らっこ警部とお約束」、知っていますか？

～らっこ警部とお約束～

ら ライフジャケットを着よう！！

つ つねに保護者の目が届くところで遊ぼう！！

こ こどもだけで海・川などへ行かない！！

この三つの約束をしっかり守って、安全に海や川などで遊びましょう！

**おぼれている人がいたら
 すぐ大人の人に知らせよう！**

石川県警察本部生活安全地域課
 【076-225-0110】

【不審者等】 子ども安全対策 石川県警察本部



行かない

知らない人についていかない

乗らない

知らない人の車に乗らない

大声でさけぶ

「助けて！」と大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らす

すぐにげる

こわかったら大人のいる方にすぐにげる

知らせる

どんな人が何をしたら、家の人に知らせる
 くるまのナンバーを覚えて知らせる



【心の不安】

警察庁によると、令和7年中（1月～12月）の児童生徒自殺者数が過去最多となり、文部科学省は「如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要がある」と、教育委員会や学校に対し自殺予防対策のさらなる強化を求めています。特に「学校の長期休業明けにかけて増加する傾向」があることはこれまでもお知らせしてきた通りです。

法務局では、この長期休業が明ける期間に当たる8月28日（金）～9月3日（木）の7日間を『全国一斉「こども人権相談」強化週間』とし、子どもを巡る人権相談を文字通り強化する取組を実施します。

この、あってはならない事態を予防し、尊い命を救うためにも、学校、家庭、地域が連携し協力し合うことが大切です。気になることや心配なことがある場合は、いつでも学校にご相談いただけるようお願いいたします。以下に、主な電話相談窓口等を紹介します。

◇子どもの人権 110番：0120-007-110 ※月～金 午前8:30～午後5:15

◇いじめ110番：0120-617-867

◇子どもの人権 SOS-eメール受付窓口：<https://www.jinken.go.jp/kodomo/>

◇子どもの人権 SOS ミニレター：学校には用紙があります 以上、法務局



◇24時間子ども SOS ダイヤル：0120-0-78310 なやみいおう 文部科学省

◇チャイルドライン：0120-99-7777 NPO チャイルドライン支援センター

◇虐待対応ダイヤル：189 いちはやく 児童相談所

— 受賞おめでとうございます —



【いしかわ子ども交流センター七尾館 イラストコンクール】

館長賞 5年生 河野 愛那 6年生 新田 楓
七尾館賞 6年生 米沢 絃

【第30回宮森杯争奪ジュニアバドミントン大会】

シングルス小学6年生男子の部 優勝 中塚 浩哉（羽咋ジュニア）

—— 保護者の皆様へ ——

◇ 学校閉庁日 8月11日(火)～14日(金) の緊急連絡について

志賀町教育委員会の通知でお知らせしておりますように、教員の多忙化改善の一環として上記のとおり学校閉庁日が設けられます。

この期間、教職員は学校に出勤していません。万一、事故や事件等で緊急連絡の必要が生じた場合は、次の連絡先にお知らせください。また、土・日・祝日においても同様の対応をお願いいたします。

志賀町役場：32-1111

皆様のご理解とご協力をお願いします。